

習志野きらっとこども園特区

都道府県名：

千葉県

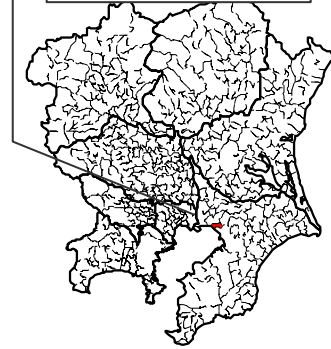
申請主体名：

習志野市

区域の範囲：

習志野市の全域

習志野市



特区の概要：

核家族化、女性の社会進出等の社会変化を受け、幼稚園の定員割れによる小規模化や、保育所入所希望者の増加に伴う待機児の増加といった状態を生み、子ども施策の大きな転機を迎えている。そこで新しい子育て・子育ての支援のあり方を検証した結果、既存施設の枠を超えて地域の子育ての拠点として市内全域に保育一元化施設「こども園」を設置することとした。「こども園」では、幅広い子育て支援を実現すると共に、保育所児・幼稚園児の合同活動を実施することにより、習志野市のすべての子どもの望ましい成長発達を実現する。

適用される規制
の特例措置：

・幼稚園児と保育所児の合同活動

